

第2回玉野市男女共同参画推進審議会会議録

日 時：令和2年2月19日（水）13：30～14：45

場 所：玉野市役所 大会議室

出席者：委員11名、事務局4名

1. 開会

2. あいさつ（総務部長）

3. 議 事

1. 玉野市男女共同参画社会の実現の促進に関する事業者表彰
（事務局より資料に基づき説明）

会長：

ただいまの説明に関してご意見、ご質問等があればお願いします。

委員：

表彰とは直接関係はないが、作業服にデニム生地を使っていたが、作業服として安全上大丈夫なのだろうか。汗をかいた時に水を吸いにくいとか、機械に巻き込まれた時に生地が強すぎて外れにくいなどといった懸念はないのだろうか？

事務局：

デニム生地については珍しいと思ったが、その部分は質問していないので、作業上問題がないか機会をとらえて聞いてみたいと思う。

委員：

以前、新聞かテレビに金田コーポレーション株式会社さんが出ており、福利の関係で、フラダンスの教室を開いたり、従業員の健康面について色々なことに気をつけていたり、心のケア、余暇の過ごし方など、仕事には関係ないかもしれないが、それが仕事のモチベーションにつながるような取組みをされていると思う。また、作文を書く会のようなものがあり、従業員が記録を残したり書いたりしたものを社長が見るといようなことをされていて、社長が従業員とコミュニケーションをとりながら会社の経営をされておりいい会社だと思っている。表彰していいのではないかと思っている。

会長：

他に質問や意見はありませんか？

(質問・意見なし)

それでは、金田コーポレーション株式会社を玉野市男女共同参画社会の実現の促進に関する事業者として表彰することにみなさんご賛同いただけますか？

(全員賛同)

それでは、表彰することに決定しました。

続いて、議事2「第4次たまの男女共同参画プラン 令和2年度及び3年度目標値設定」について、事務局から説明してください。

(事務局より資料に基づき説明)

会長：

ただいまの説明に関してご意見、ご質問等があればお願いします。

委員：

この意識調査が2,000人くらいを対象とした、回答率が30～40%の平均的なアンケートだと想定して尋ねるが、今までの各年度における、回答した人の男性と女性の比率はどうなっているのか？男性の回答者が多い場合と女性の回答者が多い場合で、この比率はかなり変わってくるのではないかと思う。また、回答者の年齢構成など、その辺りの分析がどうなっているのか？

ここに学校の先生がいらっしゃるので尋ねるが、若い人たちは「(男女が)平等であるか」に関して、どのくらいそう思っているのか？若い子どもたちは「(男女が)平等である」と思う子がかなり多いのではないかという気はする。その辺りをお聞かせ願いたい。

また、「(男女が)平等である」の回答率が下がってきている。それにもかかわらず、目標を30%にしているので、そうではなく、令和2年度なら22～25%にする、令和2年度の反省を踏まえて令和3年度はこういう対策をすることで25%を27%にするなど何かステップアップを考えないと、目標だけ設定しても毎年毎年できないということになる。分析してそれに対する対策をして初めて何でもできるのではないだろうか？

会長：

ただいまの委員の質問に対して、他の委員の方がいかがでしょうか？

委員：

生徒が男女平等意識をどれだけ持っているかという数値は持ち合わせていないが、努力としては、家庭科の授業で「親子ふれあい授業」というものを行っている。男子も女子もいずれ父親母親になる。本物のお母さんと子どもに来てもらい、5人くらいのグループの中に入れてもらい、女子も男子も分け隔てなく子どもと接する機会を与えている。その時の様子を今年初めて見たが、最初は陰しい顔をしていた男子が、子どもを抱いた瞬間に父親らしい顔に変わった。この男女共同参画的な発想でさらに深めると、いい親になると実感した。

また、目標値の設定の話であるが、未来の子どもたちも男女共同参画について当事者感を持つ必要があると思う。そうなるとどうしても「(男女が) 平等である」というところに目を向けがちだが、「分からない」という数値がとて高く、グラフが右肩上がりになっている。目標数値は確かに「(男女が) 平等である」が30%を超えた方がいい。また、「分からない」を0%以下に下げるというのも1つだと思う。私はここの方が一番問題だと思う。「分からない」と回答するというのは「関心がない」ということではないだろうか？お考えいただけたらと思う。

委員：

「分からない」というのは「関心がない」のとはまた違うのではないかと思う。「分からない」が増えるに反比例して「(男女が) 平等である」が減ってきている。

会長：

内閣府の調査、岡山県の調査と比べても、玉野市の調査で「分からない」の回答率が非常に高いのが気になる場所である。今のご指摘も踏まえて、ご意見をいただけますか？

委員：

この調査の仕方、内容は全国と玉野市とは同じか？

事務局：

市民意識調査に関しては、総合計画全般の中の一項目としてとっているため、男女共同参画に関する質問はこれのみで、あとは玉野市自体が行っている様々な施策に関する質問になっている。そういった意味では、先ほど「分からない」の指摘もあったが、十分な質問になっていない、色々な情報がない中で質問をしている状況になっていると感じている。国・県については、男女共同参画全体で調査をしているため、その差異はあろうかと感じている。

委員：

次回も調査をされると思うが、先ほど委員が言われたように、年齢や立ち位置などもっと詳しい状況を引き出せる調査のやり方があるのであれば、確かにアンケートをとったパーセンテージの判断は難しいが、一工夫してもらえればよりいい姿が出るのではないだろうか。全体を見ていて、最近の若い人は我々の頃から比べると変わってきていると感じている。若い男性同士で今日の晩ご飯を何にするかを話しながら帰っているのを見るので、我々の時代には絶対にそんなことはなかった

ことを思えば、我々の年代からするとびっくりするような状況である。若い人たちは皆、男とか女とか意識なしに付き合っているのではないかと思う。この「分からない」というのは、アンケートに答える時に、何をもって平等であると判断するかが「分からない」のではないかと思う。

色々な視点で捉えられるので、難しいというのは分かっているが、次回調査をする時に年齢層を平等にするなどに配慮して、少しでも現実の姿が分かるような問いかけにしていくなどして調査すれば少し変わった数字が出てくるのではないかと思う。

会長：

玉野市の市民意識調査の場合、他の質問の中の1つにこの男女共同参画についての質問があるということで、他の質問についての「分からない」の割合との比較も必要なのではないかと感じる。

今日の議題としては、目標値をどうするかということだが、今日の審議会で決めるということでしょうか？委員の意見を集約する必要はないということでしょうか？

事務局：

材料もない中でなかなか難しいことであると思うが、できれば今日まとめていただければと考えている。

会長：

ここまでのところ、事務局は引き続き「30%以上」という目標を設定したいという考えだが、委員からは「(男女が) 平等である」と感じている市民の割合が下がってきている中で30%をいきなり掲げるよりは、設定目標を下げることに比べるとより現実的に25%くらいにしてはどうかという意見が出たが、他の委員の方いかがでしょうか？

委員：

何%といっても難しいが、必ず結果が出てくるので、目標値に達成していなかったら何をやったかなどが結果的に問われる。目標値も確かに決めないといけないと思うが、達成するために何をやったかなどの重要性を問われてくるので、それを踏まえて目標値を考えておかないと、格好だけつけたらいいというわけではない。達成できる数値にしておく、こんな目標値を設定して達成できて当たり前だという反応も出てくるだろうし、30%と設定するのであれば達成するための具体的な施策を求められると思うので、はっきりしたものを示さないと意味がなくなってくるような気がする。大きな課題を事務局が担うことになるので、腹をくくるのであれば30%でいいと思う。

委員：

target と思うか duty と思うかで変わってくる。あくまでも玉野市の一番大きな課題は総合計画をいかに実現するかで、これはその中的一部分であると思うので、target なら何でもよいことになるし、duty ならやはり実現できるものにしていかなければならない。ただ単に数値を出したらいいものかどうかを考えたら、毎年毎年少しずつレベルアップしていく方が現実的なやり方だと思う。

会長：

平成24年度が28.2%で、30%目前というところまで行っていただけに、30%を下方修正するというのは辛いところではあるが。

委員：

他の団体も何%以上を達成しようという目標を掲げているのか？国の目標や指針はあるのか？

事務局：

具体的に各市町村が目標を設定しなければならないということはない。指標としては、調査をしているとおり、どんな状況かというのでは必ず出てくるものではあると考えている。基本的には、国、県、他団体でも実施した内容など個別の施策目標を持つことは多い。玉野市の場合、数値的なものは毎年状況結果はお伝えしているが、個々の目標は設定していない状況である。

委員：

平成25年から総務文教委員会に在籍しているが、予算面でも相当男女共同参画には予算をとりがんばっているということだが、あと一息で30%というところで、平成30年度の結果が22.1%で目標との差がだいぶ広がってはきているが、もう一息で届きそうだった30%を目指して再度取り組もうという方向性の話があったと思う。ただ、これに取り組んだら何%上がる、というような具体的な目標値まではじいて30%にしたわけではないが、色々な取組み、催し、当局の各事業所等への投げかけによって改善していこうということになっているので、アンケートのとり方一つで一気に28%まで変わるだろうということで28%にもっていくのか、30%にもっていくのかというところで30%にしたという記憶がある。

委員

平成30年度に「分からない」というのが36.4%。結論から言うと、関心がないのだと思う。無気力な人がおそらくこの数字に表れてきているのではないかと思う。やはり自分が働いていれば、職場の環境や周りの状況によって判断ができるのだと思うが、判断するのに材料が乏しい人が多いのではないかと思う。

委員：

議論の中で議員と話す中で「平等」というのが一番難しいという話が出た。職種によって全然違ってくると思う。自分は前職が営業職で平等に関する取組みを始めたところだったが、営業の世界で全部平等で、「夜8時以降に女性が営業に行く時は男性の営業マンが必ず1人ついて行きなさい。ルールは一つで平等でしょう。」とするとそれは平等ではない。自分も店長や所長をしたがそういうところで相当苦勞をした。どこをとって平等なのかという定義づけがそれぞれ皆さん違うと思うので、アンケートをとった時の状況によって、平等であると思える方にお答えいただいているかお答えいただいていないかで相当開きが出るというような委員会での意見もあった。そういったところで、問い方一つで30%になるかもしれないが、「平等」の定義づけをどこにもっていくかで大きく

変わってくると思うので、「平等」とはこういうことですよと書いておかないと答えられないと委員会の中で答えた記憶がある。

会長：

なかなか結論を出すのが難しい状況だとは思いますが、多数決で決めることではないが意見を集約するという意味で挙手をお願いしてもよろしいか？令和3年度までの目標値を設定した方がよいか？それとも令和元年度の調査の結果を踏まえて令和3年度の目標値を設定した方がよいか？

委員：

調査は毎年しているのか？

事務局：

調査は毎年している。令和元年度の調査結果が出るのは5月、6月くらい。毎年を設定を前回避けたのは、調査は行ってはいるが、男女平等の意識差はなかなか単年で有効な施策は難しいということで、ある程度長期的にみる方がよいのではないかと考えている。そういう意味で、令和2年度・3年度までの大きな目標値ということで30%を提案させていただいた。

会長：

単年度で目標値を設定するというのであれば、令和2年度と3年度は同じ数値目標となるということでもよろしいか？ではそういう前提で、「30%以上」という目標値設定について賛成の方は挙手をお願いします。

【多数決の結果】 30%以上…10名、25%…1名

会長：

それでは、この審議会の意見としては、「30%以上」で引き続き設定することになりました。

事務局：

先ほどお伝えしたが、来年からアンケートをとり、再来年度に策定を進めていくことになるが、ここまで色々な意見をいただいて、難しいということと、設定の仕方を来年から十分協議させていただきたいと考えている。色々な意見をいただいて、今後の糧にさせていただき進めていきたいと思う。ありがとうございます。

会長：

非常に難しい問題についてたくさんご意見をいただきありがとうございました。

これで本日子定していた議事は全て終了しましたが、この他に委員の皆様から何かご意見はありますか？

委員：

昨日のニュースで、夜中に児童相談所に助けを求めてきた小学生が警察へ行くよう言われた事例が起こっているのですが、せっかく玉野市もこれまで長年かけて男女共同参画プランの施策に取り組んで相談窓口等があるわけだが、できあがってきた機能がきちんと機能しているかのチェック、調査をしておいてほしい。考えられないことだと思うが、夜中に機能しなかったという事例が実際に起こっている。いくらマニュアルや良い仕組みがあっても人間は気持ちが入っていないと動かないものなので、玉野でも男女問題の相談があると報告を受けているので、きちんと機能しているかの確認をしておいてほしい。それが次の男女共同参画プラン作成のもとになっていくと思う。

委員：

先ほどの事例だが、NPO法人に委託しているものである。役所から外部に委託する時のNPO法人の評価の仕方や、今回のケースは個人の資質の問題かもしれないのでその辺りを踏まえて判断していかないと非常に難しいケースである。大人として人間として考えないといけないのは、大の大人が子どもが夜中に助けを求めてきているのに顔も見ずに「警察に行きなさい。」というのは、個人の資質の問題であると思う。それを含めて、外部に委託する時には相手先を十分吟味することが一番大切だと思う。また、委託した後に行政がフォローアップを十分していけばあのようなことはだんだん減っていくとあのニュースを見て感じた。

委員：

男性の育休の推進についてお尋ねしたい。岡山県が2018年度に調査しているが、過去最高で5.4%という数字が発表されている。玉野市の合計特殊出生率が1.30しか記録がないが、それくらい少子化ということである。やはり少子化を改善するためには、積極的に男性の育休を推進する必要があると思う。玉野市の人口は約58,000人だが、14歳以下の子ども約10%くらい。この数字を上げるために、育休を取得して2人、3人と子どもを増やしていく方法について今後どのように考えているか。奈義町では2016年から2017年だったと思うが、合計特殊出生率が2.83くらいで全国トップクラスである。町全体で取り組んでそういう数字をあげているが、取組みによって数字を上げる努力をしている。少子化少子化と言うだけでなく、どうしたら改善されるかという方法を考える必要があるかと思う。育休の推進について説明してほしい。

事務局：

例えば、玉野市役所では、管理職が積極的に育休を取得するよう部下に推奨する「育ボス宣言」をしている。半月などそれほど期間は長くはないが、市役所の男性職員が育休を取得する実例が増えてきている。平成30年度の数値では、男性が13.6%、女性が85.7%取得している。管理職としての実感としては男女平等や育児参加という部分では意識が高まってきているかと思っていたが、実際アンケートの数値を見るとかい離があるのでそのあたりも分析する必要があると思う。

また、先ほど委員の言われた神戸の事例であるが、ニュースを見る限りでは職員個人の認識不足があったと話をしてしていると理解している。我々の場合は、日の出ふれあい会館内に男女共同参画の部署があったり、あるいはその前段で、ネグレクトやDVなどの予防の部分も含めて総合支援連携

室に保健師が入ったり、教育委員会と連携して学校と連携をとりながら未然に防ぐために日々活動している。次期プランの作成に向けてそうした在り方も含めて再検討し、より実効性の高いものにしていければと考えている。

委員：

1つお知らせで、平等というところに結びつくかは分からないが、岡山県下で女性議員が一番多いのは玉野市である。また、男性の育休の話であるが、男女平等であるかどうかの指標に管理職の割合というものがいつも出てくるが、やはり働く以上、自分の手腕を100%発揮したいと思うと、女性にとって出産や育児というものがついてくる。玉野市で男性の育休の取得率をもっと上げれば、女性の平等や仕事に発揮できると思っている。それで今回の30%に結びつくかは分からないが、そういうのもおもしろい試みだと思う。

会長：

委員の皆さまの御協力によりすべての議事が終了しました。会の進行を司会へお返ししたいと思います。

4. 閉会